



令和2年4月10日

担当課	新型コロナウイルス 感染症対策本部
電話	(073) 488-5102
内線	7522

新型コロナウイルス感染症に係る本市の対応強化について

本日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定した事項等は以下のとおりです。

《市民の皆様へ》

○大阪など大都市への外出自粛について

緊急事態措置すべき区域として公示された7都府県への往来は、自粛いただきますようお願い申し上げます。通勤や通院など、生活維持のためやむを得ず必要となる場合は、移動手段や時間に留意し、感染予防に努めてください。

○他者との接触について

可能な限り他者との接触機会を減らしていただくことが、感染者の増加を食い止め、減少に転じさせることに繋がります。

何卒ご協力いただきますよう、強くお願い申し上げます。

○感染症患者や関係者等への配慮について

新型コロナウイルス感染症患者やそのご家族、医療従事者及び感染予防対策に携わった方々等に対して、誤った情報や不確かな情報による不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等の人権侵害がないよう、正しい情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願い申し上げます。

《和歌山市の対応》

＜和歌山市保健所及び衛生研究所の機能強化＞

現在、和歌山県は緊急事態宣言の対象地域に指定されておりませんが、隣接する大阪府を含む地域が対象に指定され、本市にとっても差し迫った状況にあるとの考えから、保健師をはじめ疫学調査チーム10名を増員しましたが、情報の収集や整理、一元化など、連絡体制の更なる強化を図るため、さらに、和歌山市保健所23名、衛生研究所2名を増員させました。

◆お問い合わせ先

人事課 (073-435-1019)

＜防災行政無線による呼びかけ＞

本日17時から、大阪など大都市への外出自粛等について、市民の皆様呼びかけます。

<市の公共施設の休館及び利用制限について>

- 休館・利用不可
 - ・こども科学館（4月14日から5月6日まで）
- 一部利用不可
 - ・市民図書館新館
 - ・防災学習センター
 - ・松下体育館
 - ・市民体育館
 - ・河南総合体育館
 - ・東公園体育館
 - ・市民温水プール 外9施設

※制限内容及びその他施設については、和歌山市HPをご覧ください。
(<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1027184/1029059.html>)

- ◆お問い合わせ先
各施設管理者（上記HPに記載）

<市主催イベント等の中止について>

5月6日までの間、50人以上の規模の屋内イベントは中止又は延期します。屋外であっても、規模が大きく、観客等が多く集まることで密集状態となるものや、他府県からの来場者が多数見込まれるものについては中止といたします。また、民間主催のイベントについても、内容を確認の上、開催自粛や感染予防策の強化を要請します。市主催のものは和歌山市HPをご覧いただくか担当課までお問い合わせください。

<本市職員の勤務に係る対応について>

(1) 大阪府から通勤する職員について

大阪府から通勤している職員に対し、在宅勤務を推奨します。

(2) 職員の時差出勤について

現在、公共交通機関を利用する職員が実施している時差出勤について、次のとおり拡大します。

- 期間 4月13日から当分の間
- 勤務時間 ①午前 7時30分から午後 4時15分
②午前 9時30分から午後 6時15分
③午前10時30分から午後 7時15分【拡大】

(3) 職員の休憩時間の分散化について

市役所周辺の飲食店等での昼食の集中を避けるとともに、飲食店等の売上げ低下の対策として、全職員3,996人(会計年度任用職員を含む。)を対象に、休憩時間の1時間繰上げ、又は繰下げなど、業務に支障のない範囲で昼休憩の時間を変更することを可能とします。

- 期間 4月13日から当分の間
- 休憩時間 (通常) 正午から午後1時まで
(変更後) 例 午前11時から正午まで
午後 1時から午後2時まで 等

◆お問い合わせ先

人事課 (073-435-1019)

(参考)

《新型コロナウイルス感染症に係る本市の現状》

4月9日現在、和歌山県全域における累計陽性患者数は37名、本市においても16名（内6名は退院済み）となっており、特に直近1週間は、大阪府の急激な陽性患者数の増加に沿って、ほぼ連日新たな感染者が確認されています。

